

大阪大会を終わって 幹事 林 良平

朝晩の冷え込みが厳しく感じられる季節となりました。九月三日のシンポジウムの時は暑くてたまらなかったのに、あっという間に月日は過ぎてしまいます。シンポジウムの後、東京高裁での岡村代表・広島高裁での本村氏・大阪高裁での林友平氏とたてつづけに裁判所内への遺影の持ち込みが認められました。これまで、こんなことすら認めてもらえなかった・・・つらくて、悲しい事実がようやく、メディアに取り上げられ、社会にも知ってもらえるようになり始めました。会員の皆様の中にも、これまで認めてもらえず、悔しい思いをなさっている方が多いと思います。しかし、これから何かが確実に変わって行く・・・そう信じて下さい。シンポジウムで訴えたことが、解決の方向を示してくれると思うから・・・物事は唐突に変化することはない。しかし、それを変えてゆかねばなりません。シンポジウムはその役割を充分に果たしてくれた、と私は思います。

関西では、今度のシンポジウムの準備の為に、四月一日、犯罪被害当事者の方々に集まってもらい、「今ある悲しみ苦しみ悔しさを胸のうちに封印して、九月三日を成功させる為、力を貸してください」とお願いした・・・今思えば無茶苦茶な話です・・・シンポの時、記念Tシャツを着ていた人たちです。「この会の活動は、今、全く被害に遭っていない人々が被害に遭ったとき、その苦しみ一つでも少なくできるのなら・・・そういう活動なんです。協力してください」とも申しました。被害当事者による、いつ遭うかわからない犯罪被害者予備軍（あえてこう書くことをお許し下さい）の為の無償のボランティア活動。それがこの会の実態、そして一番の原動力。そう、あらためて思いを強くしている昨今です。

九月三日の関西のボランティアの方々に心からの御礼を申し上げます。何の特典もない無償の応援に・・・！そして当日、全国から集まっていた皆様方、本当にありがとうございました。いつかまた会える日を！！

大阪における第2回シンポジウム及び
総会の状況 新 恵里（ボランティア）

第2回シンポジウムは、午前中には、ストーカー犯罪、警察の問題点、少年事件、医療補償の問題など、それぞれ異なった立場から6人の会員が生声を発表し、午後には一般参加者を含むフロアからの発言が活発になされた。フロアからも、被害者がおかれている問題点を指摘する切実な声があげられた。最後に、発表や報告を踏まえて、今回から新たに就任した片山徒有幹事により、国の医療費負担、出所情報の開示などを求める決議提案がなされ、満場の拍手により採択された。

また、今回は、会場の建物をほとんど貸し切りにできるといった好条件のなか、シンポジウム会場の他にも館内のあちこちで、さまざまな企画を開催した。

受付横に遺影を飾るコーナーが設けられ、遺族が亡くなられた家族と一緒に参加できる場が設けられた。関西会員の好意によって、このコーナーはトルコ桔梗とバラで囲まれた。

「メッセージのひろば」では、会員が自ら情報を発信したり受け取ることができるコーナーとなり、小冊子や掲示で埋め尽くされた。

1970年代の「犯罪被害者等給付金支給法」制定のために尽力された会員のご協力のもとに実現したパネル展「犯罪被害者等給付金支給法制定運動の歴史～犯罪被害者が初めて立ち上がった闘いの記録～」では、当時の写真や実物の資料を展示し、「犯罪によ

る被害者補償制度を促進する会」の運動を中心に、犯罪被害者権利運動の軌跡をたどった。また、当時のドキュメントや今年設立された当会の第1回シンポジウムのもようを、ビデオ上映した。

別室では、会員の手記を始めとする関連書籍の販売を行い、今回初めての試みであるブルーの第2回シンポジウム記念Tシャツは、好評であった。

今回は、初めての関西地区での開催とあって、関西会員が準備委員会を結成して準備をすすめ、また関東方面など他地区からは前日からの来阪となり、全国区の会が相互に協力しての開催であった。

第2回シンポジウムでの主な発言

- 警察は事件で何か結果が起こらなければ、予防的には動かない。
- 警察は所轄が違うというような理由で、なかなか動かない。
- 警察からは、加害者の相手から今後慎む誓約書をとるから、告訴を見合わせるよう言われた。
- 娘が犯人に襲われた。病院に運ばれた娘は未だ息があったのに、警察は調書をとるため長時間両親を署に留め、両親は臨終に間に合わなかった。
- マスコミに加害者からのみ取材して、一方的に報道された。
- マスコミが事件後、終日家の周りに群がった。葬儀の斎場にもなかなか入れなかった。
- マスコミは喪主の同意があると偽って、勝手に祭壇を撮影した。
- 警察・マスコミは、犯罪被害者の心情を考慮せよ。
- 息子を殺され、加害者に損害賠償請求の民事訴訟を起こしたら、近隣の人に、息子の死で金儲けかと言われた。
- 加害者にヤケドを負わされ、搬送された病院から治療費四百数十万円を請求されている。病院は「どうして当院に運ばれてきたのだ。外の病院に行つて欲しかった」と言う。また、加害者に請求してというのに、「被害者が刑務所に取りに行つてこい」と言う。
- 常習飲酒による業務上過失致死で、最高懲役五年は疑問。殺人罪にすべきだ。・・・刑法211条（業務上過失致死傷等）の見直しをすべきだ。
- 少年院に入り、ハクをつけてきて、カツアゲをしているのがいる。・・・少年法の改正を求める。
- 警察の捜査資料の犯罪被害者への開示を求める（犯人自殺のときなど）。
- 検察の不起訴記録の開示を求める。
- 検察審査会の手続の見直し・改革を求める。
- 裁判で被告人の減刑理由の見直しが必要だ。
- 死刑制度の維持を求める。
- 完全終身刑の制度を確立せよ。
- 残虐事件について、遺族の請求により、裁判の一部非公開を実現せよ。
- 犯給金の増額と併給禁止制度の撤廃を求める。
- 公的機関による慰謝料立替制度の制定を求める。
- 加害者の刑務所からの出所情報を被害者等の関係者に開示せよ。
- 犯罪被害に遭って、誰も相談するところがない。誰か相談にのって下さい。

第3号記載後の当会の活動実績

2000年7月

[7/15] ■会合へ出席

慶応義塾大学で、平良木登規男慶大教授・諸澤英道常磐大学学長と「犯罪被害者と刑事司法研究会」設立についての打ち合わせ（岡村）

[7/15] ■会合へ出席

諸澤英道常磐大学学長・白井孝一弁護士と犯罪被害者の権利についての意見交換（岡村）

[7/19・21] ■会合へ出席

警察庁被害者対策室と「犯罪被害者支援に関する検討委員会」について打ち合わせ（岡村）

[7/25] ■犯罪被害者の会ニュース・レター第3号発行

[7/26] ■会合へ出席

日本郵船航空サービス高橋宏社長と「犯罪被害者の会を支援するフォーラム」結成についての打ち合わせ概要を固める（岡村）

[7/30] ■第6回幹事会

- 1 「犯罪被害者と刑事司法」研究会の設立、「犯罪被害者の会を支援するフォーラム」の結成、犯給法検討委員会についての報告
- 2 ボランティア養成講座、第2回シンポジウムと総会、今後の会の活動方針、専任事務局長案、等についての協議

岡村・渋谷・林・宮園・本村の全幹事出席

2000年8月

[8/1] ■会合へ出席

日本郵船航空サービス高橋宏社長・山本千里如水会事務局長・高橋治夫如水会理事・中山ひとみ弁護士と「犯罪被害者の会を支援するフォーラム」結成についての打ち合わせ（岡村）

[8/1] ■第1回「犯罪被害者と刑事司法」研究会

午後6時から8時まで、中央大学駿河台記念館において開催

[8/10] ■犯罪被害者の会ニュース・レター号外発行

[8/18] ■第7回幹事会

第2回シンポジウムと総会の運営の詳細について協議

岡村・假谷・渋谷・林・宮園・本村の全役員出席

[8/6・8/29・8/30] ■会合

第2回シンポジウムと総会の設営・運営等の準備のため、大阪において、準備委員会開催

[8/22] ■第2回「犯罪被害者と刑事司法」研究会

午後6時から8時まで、中央大学駿河台記念館において開催

[8/23] ■記者発表

午後3時から、東京地方裁判所司法記者クラブにおいて、第2回シンポジウムと総会の開催について発表（各幹事のほか、井上保孝・郁美夫妻、片山徒有氏ら出席）

[8/28] ■記者発表

午後3時から、大阪地方裁判所司法記者クラブにおいて、第2回シンポジウムと総会の開催について発表（代表幹事のほか、大阪在住会員出席）

2000年9月

[9/2] ■会合へ出席

午後2時から5時まで、京都犯罪被害者支援センター設立3周年行事で、岡村代表幹事が基調講演、ほかに渋谷登美子・内村和代・田村紀久子出席

[9/2] ■会合

午後6時から8時まで、大阪における第2回シンポジウムと総会の前夜祭開催、参会者約50名

[9/3] ■会合

クレオ大阪西において、午前10時から午後4時まで、第2回シンポジウム及び総会開催、参会者約270名

[9/4] ■会合へ出席

警察庁被害者対策室の「犯罪被害者支援に関する検討委員会」に出席（岡村）

[9/7] ■会合へ出席

山形県警と講演会について打ち合わせ（岡村）

[9/13] ■第3回「犯罪被害者と刑事司法」研究会

午後6時から8時まで、中央大学駿河台記念館において開催

[9/19] ■会合へ出席

午後6時から、岡村代表、白井・高橋・土川・山上弁護士が犯罪被害者支援の弁護士ネットワークについて打ち合わせ

[9/21] ■会合

午後6時半から8時半まで、如水会館スターホールにおいて、「犯罪被害者の会を支援するフォーラム」の結成集会。参会者百数十名

[9/22] ■会合へ出席

関東弁護士連合会主催「犯罪被害者支援シンポジウム」で、岡村代表・猪野夫妻が出席講演

[9/24] ■会合

午前11時から午後6時まで第8回幹事会。全幹事出席。ほかに相沢・新・土川・山上出席。議題は、大阪大会の報告・反省・評価、大阪決議の取扱、遺影・位牌の法廷持込問題、第4号ニュースレター発行、スケジュール管理と分担等について

[9/25] ■ ニュースレター号外発行

[9/29] ■会合

第1回ボランティア研修会。参加者40名。講師諸澤先生

[9/29] ■会合へ出席

名古屋弁護士会の藤田副会長・雑賀弁護士と名古屋における法の日記念行事について打ち合わせ（岡村）

[9/30] ■会合へ出席

四谷で開かれた「生と死を考える会」主催セミナーにおいて、岡村代表幹事が犯罪被害者問題について講演

2000年10月

[10/1] ■会合

大阪において第2回シンポジウム及び総会についての反省会。林・本村幹事及び東京から山上が出席

[10/2] ■会合へ出席

山口県弁護士会主催「犯罪被害者支援シンポ」に本村幹事が出席・講演

[10/3] ■会合へ出席

警察庁の犯罪被害者支援に関する検討会に出席（岡村）

[10/3] ■

午後6時、岡村代表幹事が杉浦正健自民党議員に面会し、大阪決議を内閣総理大臣

に提出する件について打ち合わせ

[10/ 6] ■ 渋谷登美子幹事の主導により、嵐山町議会が埼玉県知事あてに、犯罪被害者の早期支援を求める意見書を提出

[10/11] ■

岡村代表幹事及び宮園・片山幹事が、法務大臣に面談し、大阪決議書を提出。矯正局長・刑事局長も同席。午後、上記について記者発表

[10/ 11] ■ 第4回「犯罪被害者と刑事司法研究会」

[10/13] ■ 第2回ボランティア研修会

[10/14] ■

NHK 総合テレビで NHK スペシャル「犯罪被害者はなぜ救われないのか」が放映

[10/17] ■ 会合

片山隼君についての一連の報道で毎日新聞の記事が新聞協会賞を受賞

[10/21] ■ 会合へ出席

名古屋弁護士会及び名古屋市主催の法の日記念行事「犯罪被害者支援を考えるシンポジウム」に、岡村代表・本村幹事が出席、岡村が基調講演

[10/22] ■

NHK 総合テレビで NHK クローズアップ現代に諸澤英道、渋谷登美子が出演

[10/23] ■ 会合へ出席

長崎県警察本部において、「犯罪被害者の求めるもの」の演題で、岡村代表幹事が講演

[10/26] ■ 第3回ボランティア研修会

[10/26] ■ 会合へ出席

日本民間放送連盟主催の放送と人権シンポジウム「これでいいのか、民間放送」に岡村代表幹事が、櫻井よし子・大谷明彦・佐木隆三とともに出演

[10/28] ■ 会合へ出席

高知県中村高校同窓会において、岡村幹事が犯罪被害者問題について講演

[10/29] ■ 会合へ出席

アメリカの自助グループの東京医科歯科大学における会合に出席（岡村）

[10/30] ■ 会合へ出席

第5回犯罪被害者フォーラムにおいて、本村幹事が発表

犯罪被害者と刑事司法研究会

第3号でもお知らせしましたが、犯罪被害者の立場から、刑事司法制度の見直しを具体的に提案していくべく、「犯罪被害者と刑事司法研究会」を発足させ、付帯私訴、刑事手続きへの被害者参加などについて広く議論をすることになりました。次記の刑事司法に詳しい教授、元検事、元裁判官の弁護士の方などがメンバーです（事務局は本会におきますが、会の内部機関ではなく有志の研究会です）。第1回の研究会を8月1日に行い、今後月2回程度研究会が続けられます。

岡村 勲 犯罪被害者の会代表幹事、押切 謙徳 元検事、上林 博 元検事、
 斉藤 誠二 中央大学教授、椎橋 隆幸 中央大学教授、白井 孝一 弁護士、
 住田 裕子 元検事、高橋 則夫 早稲田大学教授、出口 尚明 元裁判官、
 中野目 善則 中央大学教授、中山 ひとみ 弁護士、野村 憲弘 弁護士、
 平良木 登規男 慶應義塾大学教授、升田 純 元裁判官、
 諸澤 英道 常磐大学学長、五味 祐子 幹事 弁護士、
 高橋 正人 幹事 弁護士、早川 美恵子 幹事 弁護士

当会運営の基本

会員

会員は生命・身体に関わる犯罪被害者及びその近親者で当会に入会申込書を提出し幹事会が認めた者に限ります。

ボランティア

登録ボランティアには、必要に応じ、各種応援をしていただきます。

報道について

当会の活動は、マスコミを通して積極的に報道してもらいますが、プライバシーは十分守ります。会員の希望により、匿名・映像カット等の措置をとります。

また、会員の承諾なしに会の知り得た個人情報とは洩らしません。

プライバシーの保護

には十分留意いたします。

当会の会計について

当会の会計については、会員から会費を徴集しておりません。

もちろん、郵送料・通信料等の諸経費が必要となりますが、今のところ、これらは有志の方々の寄付金で賄っております。

当会発足後、約10か月、多数の方々からご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

会の発展に伴って、経費も増加する見込みにつき、お志のおありの方々には今後もご支援をお願いいたします。

郵便振替口座は下記のとおりです。

口座番号

00170-6-100069

加入者名

犯罪被害者の会

あとがき

大阪における第2回シンポジウム及び総会が終わって、一息つきたいところですが、世の中の動きは慌ただしく、当会の活動もいよいよ忙しくなってきました。

多方面に新しいいろいろな事件がありますので、それらをなかなか記事にまとめられないでおります。

ボランティア研修会などもスタートしておりますがいずれその内容を紹介したいと思えます。

本号は、甚だ、不完全ですが、一応、大阪大会の取りまとめと当会活動記録の補完を主テーマにして編集しました。そのほか、「犯罪被害者と刑事司法」研究会について紹介しました。

なお、9月25日に号外を発行しましたが、今後も、急な出来事に際しては、号外で対応したいと存じます。

犯罪被害者の会

(通称 あすの会)

〒100-8694

東京中央郵便局 私書箱1646号

TEL 03-5319-1773

FAX 03-5319-1774

E-M higaisya@zeus.netspace.or.jp

H-P www3.netspace.or.jp/~higaisya

役員

代表幹事	岡村	勲
幹事	渋谷登	美子
幹事	林園	良平
幹事	宮村	誠也
幹事	本村	洋
幹事	片山	有
会計監査	假谷	実